

朝来市キャンプ場条例の一部改正（案）の概要について

1 条例改正の背景・目的

令和7年3月に発生した火災により緑ヶ丘キャンプ場センターハウスが焼失し、運営が不可能となったため、緑ヶ丘キャンプ場を廃止します。それに伴い、同条例において馬場山キャンプ場のみを位置付けるため、必要な内容に条例改正するものです。

2 条例改正の主な内容

- ・緑ヶ丘キャンプ場に関する条文を削除します。
- ・馬場山キャンプ場のみを位置付ける内容に改正します。
- ・一部内容を見直し、必要な改正をします。

項目	改正内容
条例の名称	“朝来市キャンプ場条例”を“朝来市馬場山キャンプ場条例”に変更
位置・別表	緑ヶ丘キャンプ場の記載を削除

※その他軽微な文言修正をします。